

## 国立大学法人東京学芸大学学長選考基準

令和5年6月27日  
国立大学法人東京学芸大学  
学長選考・監察会議

国立大学法人東京学芸大学学長選考・監察会議は、現学長が令和6年3月31日をもって任期満了することに伴い、学長候補者を選考するに当たり、国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第3条の規定に基づき、学長選考基準を以下のとおり定める。

東京学芸大学（以下「本学」という。）は、人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

このことから、国立大学法人東京学芸大学学長には、人格が高潔で、学識が優れ、「日本の教育を先導する拠点大学」としての本学における教育研究活動を戦略的に運営することができ、次に掲げる資質・能力を有する者が求められる。

- (1) 本学の教育研究・経営の最高責任者として、社会や時代の動向を的確に捉え、かつ国際的な感覚を併せ持ち、大学機能の充実強化に積極的に取り組むことができる視野の広さと強いリーダーシップを有する者であること。
- (2) 本学の魅力となる強みや特色、社会的役割を最大限発揮するための明確な将来構想と具体的な方策を提示し、それを実現するための強い意志と実行力を有する者であること。
- (3) 全ての大学構成員の意欲と創意を引き出し、本学の人的資源を最大限に活かすことができる統率力を有する者であること。
- (4) 本学の代表者として、国内外の関係諸機関等との協力関係・ネットワーク基盤を構築できる調整力を有するとともに、大学の存在感を高める強力な発信力を有する者であること。

### 学長が果たすべき戦略的大学の指針

中期目標・中期計画に基づき、日本の教育を先導する大学として、以下の内容について戦略的に大学を運営すること。

- ・本学が目指す人材養成を実現するため、教育機能の強化、質保証、高度化とその環境整備に取り組むこと。
- ・長期的な視点に立ち、多様な人材の活用を踏まえた戦略的な人事計画を策定し、大学の教育研究の一層の高度化を追求していくこと。
- ・企業を始めとする外部機関等との連携を強化し、外部資金の獲得を促進させ、財政基盤の強化を図るとともに、教育のオープンイノベーションを推進させること。
- ・附属学校園それぞれが果たすべき機能・役割を踏まえ、先導的教育研究をさらに充実させること。
- ・本学の「教職協働」を更に充実・発展させ、事務職員が大学経営に参画する体制を強化すること。
- ・国立教員養成大学・学部の学長・学部長の代表という立場から、教員養成系大学・学部の研究成果を広く教育界に発信するとともに、更なる財政支援、環境整備などに向け政府等に積極的に働きかけていくこと。